

一者応札・応募の要因分析と改善方策について

平成21年7月24日
独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

標記のことについて以下のとおり一者応札・応募について要因分析を行い、改善方策を講じましたので公表いたします。

【現状】

(平成20年度の入札の状況)

- ・物品・役務について平成20年度一般競争入札を行った18件のうち、一者応札は1件(5.6%)であった。なお、この1件は公告をしても一者(落札者)しか関心を示さなかった。
- ・工事について平成20年度一般競争入札を行った3件のうち、一者応札は1件(33.3%)であった。なお、この1件は公告をしても一者(落札者)しか関心を示さなかった。

(入札制度の現状)

- ・公告期間について公告期間の最終日が土日祝日に当たるときは、勤務日まで延ばして設定し、10日間以上を確保している。
- ・物品・役務の入札参加資格については文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)のA、B、C又はD等級に格付けされている者とし、等級による制限は設けず、入札参加の窓口を広くしている。

【要因分析】

本研究所での一般競争入札における一者応札については、すべて一者しか関心を示さないものだったため、今後他の業者にも入札してもらえるよう、十分な公告等期間の確保、さらなる調達情報の提供を進めることが必要だと考えられる。

【改善方策】

1. 参加資格

競争参加要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものであることを徹底すること。

2. 早期の執行

公告等期間の確保だけでなく、十分な履行期間を確保するためにも早期の執行に努める。

3. 詳細な調達情報の提供

公告等には詳細な仕様内容が明示されていないため、物品・役務については原則、本研究所のサイトに仕様書等（PDF版）を添付し、公告等と同時に調達内容の詳細が把握できるようにする。

4. 十分な公告等期間の確保

現在、公告等の期間は、企画競争方式も含め独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則に定める一般競争入札の公告期間である原則10日以上（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）としており、適切な期間を確保している。しかしながら、より競争性を確保するための自主的措置として、物品・役務の競争参加者から企画提案書を提出させる総合評価落札方式及び企画競争については、21年度より原則として20日以上の公告等の期間を確保することとする。